

【私の意見】『立命館百年史』通史三、公刊に先だって「情報公開」を
 _____ 芦田 文夫

【編集後記】 どうなんだべか、グローバル化と百年史

『立命館百年史』通史三、公刊に先だって「情報公開」を

芦田文夫（元百年史編纂室長）

『最終確認稿』には致命的な問題が

この5月末、「百年史編纂室」から『立命館百年史』通史三の「最終の確認」とされるもの（本文 1753 頁、以下『最終確認稿』と略称）が送付されてきて、6 月末までに意見を寄せるようにと求められた。これまで『通史三』（最終稿）に対してかなり根底的な問題点を提示されてきた学部長理事の多くも、今またその大部なものを通読し、どれだけ修正がなされているのかを点検していくのは時間的余裕のうえでも不可能に近いことであろう。ところが、寄せられた意見を踏まえて、7 月中旬から下旬頃までには百年史編纂委員会常任委員会を開き、そこで「最終の確認」を行って 2012 年度内の刊行を目指したい、とされるのである。

一番の問題は、これだけ多くの論点を指摘されてきた「学園の歴史」叙述に対して、私達の批判の当否をもふくめて、ほとんどの全学構成員が判断し論議していく基礎的材料すら公開されないまま、社会に向って公刊されようとしている、そのことである。ここでは、「最終確認稿」で「修正」された基本点をめぐる致命的な問題について、学園運営の基軸となる「総長選挙制度」の改変にかかわる叙述に焦点を当て、最終段階での警鐘を打ち鳴らすことにしたい。

「編纂の基本」の何を批判してきたのか

これまで私達が批判をしてきた要点は、次のようなところにあった。つまり、学園の「歴史」がもっぱら理事会の打ちだす「学園政策」の展開史ということに矮小化されて、肝心の学園構成員の教学・業務・労働・生活の実態や諸条件とつき合わせながらそれを歴史的に検証していくという視点が全く欠落している、そして結局は理事会の「学園政策」の

合理化・正当化、賛美に終わってしまっている、というところにあった。その「学園政策」の展開も、もっぱら「学園規模問題」の連続的な拡大ということに傾斜させられたものになっている。

しかも、その学園ガバナンスの体制に関わる「学園政策」の展開とは、その「学園規模問題」を迅速に効率的に解決していくという視点だけから「理事会を中軸とする学園運営体制の強化」「トップダウン方式」を肯定的に評価したものであって、教授会や教学現場との民主的な往復論議の視点を全く欠落させたものであった（第 1 章 10 節 2 項では学部長理事制の根幹を無視する叙述がみられる）。

さらに、教学内容に関わる「学園政策」は、教学政策の提起ということにもっぱら力点が置かれて、その実際の結果がどうなっていたかは追跡されていない、だから「学園政策の展開史」とは言えない「学園政策の提起史」となっている、というところにあった（『考える会』ニュース 20 号・34 号・とくに「最終稿」に対する批判の 36 号、「財政と学費」問題を論じた最近の 41 号、など）。



「歴史的評価はしない」という釈明

こんどの『最終確認稿』には、これらの批判を受け止めてそれに答えようとした説明が、冒頭に川口清史総長名での「序文」（以下、「旧序文」と略称）として置かれていたのが特徴であった。ところが、その「序文」と「通史三」全体との不整合・矛盾が批判されたからであろうか（6 月 13 日「未来フォーラム」での私の「問題提起文書」）、6 月 29 日突然メールでその「序文」の修正（以下、「新序文」と略称）、

しかもまだ変更があるかも知れないという注釈付きのものが送られてきた。この極めて異例な修正劇をめぐる経緯のなかに、「編纂の基本」に関わる無定見ぶりがよく反映されていると思われるので、全学の皆さん方に判断して頂く材料として、まず明らかにしておきたい。

総長の「旧序文」の要点は、確かに『通史三』が「学園政策の展開史」になっていると認めた上で、しかしそれが対象とする1980年代以降は「現代史あるいは同時代史」であり「歴史的評価を公的に行なうには時期尚早」であって『正史』としての歴史的評価は相当の年月を経た後年の学園の機関による議論に托す、とされるところにあった（そのことは、他ならぬ学部長理事の多くや私達が一貫して主張してきたところであった）。そして、『通史三』の責務は学園創造の政策展開のダイナミズムを正確に記録すること」にあり、後年の「いつの日かこの『通史三』によってそれが（歴史的評価が）明らかになることを願って」これを発刊する、とされていたのである。



このような「旧序文」をふまえた『最終確認稿』に対して、私達がさらに加えた批判は、「歴史的評価はしない」とされながら、当の「学園政策」の取り上げ方・位置づけ・内容の叙述そのものは、多くが以前のままを転用しているの、そこには「序文」で言われることと本体の中身とに矛盾が在るではないか、ということであった。それは、昨年「最終稿」までは、その「学園政策」の展開が「学園史上かつて経験したことがない飛躍の時期」「改革のパイオニア、フロントランナー」として最上級の「歴史的評価」を与えられていたものだったからである（この評価の言葉は『最終確認稿』でもそのまま残されている、序章46頁他）。

「編纂の基本」にかかわる無定見

恐らく「旧序文」と本体との間の不整合や矛盾に気づかれたのであろう。「新序文」として修正されたものの狙いは、「歴史的評価はしない」という表現を「曖昧化」するところに置かれており、『通史三』は『同時代史』であり『現代史』で…『通史一』『通史二』とは…おのずから性格を異にする、という表現だけに止められたのである。ところが、『最終確認稿』全体の総括に当たる最後の「結びに」には、「旧序文」と同じ内容の文章「学園創造の歴史の評価は後世に托すものとした」（1749頁）がそのまま残さ

れている。だから、ほんとは「曖昧化」できないのである。

また「新序文」では、『通史三』は「この時期、立命館が情勢をどのように捉え、何を自らの使命として課し、どのように行動し、どのような結果をもたらしたかを可能な限り客観的に資料で残す」、それは『全学協議会』や理事会、常任理事会などの公的な文書を主な材料として記述している。とはいえ、そこにはそれぞれの政策や事業に込められた志や思いが詰まっております…当事者であるからこそ伝えられるもの…それ自体学園の歴史の重要な一要素である、と釈明されている。「当事者」（理事会）の「学園政策」が歴史の重要な一要素であることを否定するのは、誰もいない（ただ当事者の志や思いが強くと過ぎると、公私混同になってしまう）。学園の歴史全体がそれだけに一面的に矮小化されたものになっていることを批判してきたのである。また、学園政策の提起だけでなく、それが「どのような結果をもたらしたかを可能な限り客観的に資料で残す」とされているが、私達が求めていたのはまさにそれであり、そうはなっていない一面性を批判してきたのである。

私達がここで言いたいのは、「旧序文」と「新序文」の表現に拘った詮索ではなく、「編纂の基本」に関わる原則上の問題が余りにも軽んじられている、ということなのである。「最終稿」までの「最上級の歴史的評価」→「旧序文」・『最終確認稿』における「歴史的評価はしない」→「新序文」におけるその取消と「曖昧化」、と絶えず私達の批判に応じて次々と「修正」がその場しのぎでなされていく、その無定見さを問題にしているのである。だから、私達はずっと、「常任委員、顧問」と「百年史編纂室」との意見の往復（しかも閉じられた）だけに任せるのではなく、編纂の基本に関わる本質的な問題としてどうしてもっと広い全学的な論議に付されようとしていないのかを問題提起してきたのであった。「歴史的評価」をするのか、しないのか、する場合その基準はどうするのか、しない場合も「当時の公式あるいは公的な文書によって記述」（旧序文）されるものが、中立性を担保する内容になっているのかどうか（そうする時の矛盾が端的に出てくるのが次ぎの「総長選挙制度」の改変問題なのである）、また「可能な限り客観的で全面的な資料の残し方」とは如何にあるべきなのか。このような原則的な基本問題こそ、本来は編纂委員会常任委員会でも本格的に論議されていくべきものではないか。



2005年「総長選任制度」の肯定的叙述が復活

「編纂の基本」に関わる無定見、大きなブレが典型的に表われた問題として、学園運営の基軸となる「総長選挙制度」の改変をめぐる歴史的叙述を取り上げておこう。

初め『通史三』（一次草稿）では、2005年の理事長主導の「総長選任制度」への改訂に対して、「当時（05年）の公式文書の視点」にしたがって一方的な最上級の肯定評価を与えていた。しかし周知のように、それに対する根底的な批判が起こり、全学的な論議・合意にもとづいて2009年に再び全学構成員自治の原則による新しい「総長選挙規定」が制度化された。新たな「歴史的評価」がなされたのであるから、当然その「現在（09年）の公式文書の視点」に立って書き改めるべきではないか、という批判が加えられた。だがその視点に立つとなると、これまでの『通史三』全体の「歴史的評価」と展開の基調を修正しなければならなくなる。それで、『通史三』の対象とする時期は2006年までである、という形式論でなんとか切り抜けようとした。

しかし、古い「総長選任制度」に固執する不合理さは誰の目にも明らかであって、ジレンマの末『通史三』（最終稿）では、結局は「総長選挙制度」をめぐる改変問題の「歴史的事実」そのものが抹消されてしまう、という珍事となったのである。だがそれは「歴史の改竄」ではないかという厳しい批判にさらされて、こんどの『最終確認稿』では「歴史的事実」としてはまた復活を遂げることになったが、上述のような「歴史的評価」が引き起こす問題は避けなければならないから、「歴史的評価はしない」（「旧序文」）でという釈明付きとなった。

では実際にどう叙述していくのか、結局は「当時の公式あるいは公的な文書によって記述する」（「旧序文」）ということになったのであろう。しかも、余り詳しく書くと論議や批判を呼んだ諸論点がもろに出てくるから、できるだけ簡略に10行ほどで済ませようとした。他の「学園政策」の説明には数十頁も費やされているのが多いのに、肝心の「基本法」については、「学園の規模」が複数の付属校・キャンパスになり、「より現状にふさわしい総長選挙制度を求めて」諸委員会を設置し、「総長選任に関する理事会の責任を明確化するなど制度を改定し、総長選任規程（2005年）を制定した」（1752頁）、というの

がその内容にかんする記述の全てなのである。

これでは、誰が読んでもその肯定的評価の叙述であるとしか受け取れないであろう。しかも、その後その根底的な批判のうえに制度化された2009年「総長選挙規程」については一言もふれないうえ、上のような記述だけが『最終確認稿』の最終章「二一世紀へむけて」の最後「結びに」のまたいちばん締め括りに置かれると、誰もが立命館の21世紀がその2005年「総長選任規程」を基本ベースにして歩み始めているのだと受け取るのは当然であろう。ほんとに、このままでよいのか、全学に問われなければならない叙述であろう。

編纂常任委員会での論議と公開を

ここでは、『最終確認稿』でなされた「修正」をめぐる最も典型的な「総長選挙制度」の改変問題だけに絞って提起してきたのであるが、他にも随所に見られる不整合や矛盾、不合理は、たんに字句の部分的修正のみによって直されうようなものではなく、上述してきた「編纂の基本」に関わる原則上の問題に由来するものであることが解るであろう。私達は、学部長理事はじめ編纂委員会常任委員会の方々为本格的な論議を真摯に尽くして下さることを心から望むものである。私達多くの元・現教職員の長年の丹念な資料整備（「第一次草稿」の元になった）の努力が、ほんとに活かされていくものとなるかどうかは、その論議の深まり如何にかかっている。

とくに学部長理事が常任委員として選出されている意味は、教授会や教学の現場の意見を反映させていくというところにあるのであって、その下からの検討と論議の体制を組んでいける十分な時間的余裕がどうしても必要であることを強く訴えたい。そして、そのさいにも一番重要な問題は、冒頭で強調しておいたように、このような批判の当否をもふくめて、ほとんどの全学構成員が判断し論議していく基礎的材料すら公開されないまま、社会に『最終確認稿』が公開されていこうとしている事態である。これを読んだ社会の側から、様々に投げかけられてくるリアクションに対して、肝心の学内では何も知らされていないという、この「空洞化」状況を放置しておいてよいのだろうか。そんな時間的余裕もとれないほど、公刊が急がれる理由があるのだろうか。 (2012. 7. 上旬記)



【編集後記】

どうなんだべか グローバル化と百年史

京都新聞の「現代のことば」(6月13日付)で、岡田暁生氏(京大人文研准教授・西洋音楽史)は、西洋における語学(ラテン語、フランス語、ドイツ語)と文化の普及にふれて、「英語がこれからもグローバルツールであり続ける保証はどこにもない」と述べ、そのうえで「真の国際人は自国語教育から！」と声を大にして言いたい、と主張しています。

読売新聞の「教育ルネサンスー英語で教える13」(6月7日付)でダニエル・カールさん(タレント)は、「外国語という英語一辺倒。もちろん全世界で通じる言葉として大事かもしれないが、経済と同じように英語話者を大量生産しようとするのは、どうなんだべ。日本の国際化のためにはアジアのご近所の言葉、韓国語や中国語などの話者がもっと必要ではないか」と述べています。

さて、本学でもようやく春闘業協(交渉)が始まりましたが、春闘回答にあたって提示された常任理事会の文書「教育研究の質向上を通じた学園創造に向けて」(6月13日付)では、「大学の国際化は、いまや日本の大学のみならず、世界の大学に共通した課題」(3. P)だと述べています。そして、それに先立って提示された「大阪茨木新キャンパスの基本設計に向けた論点整理及び判断について(案)」(5月24日付)では、独自のアカデミック・コンセプトとして「都市共創」と「地域・社会連携」に並んで「アジアへのGateway」が提起され、「アジア太平洋の時代を切り拓く国際水準の教学創造と世界中から人々が集まり、また世界中へと人々が出て行くグローバル・モビリティ拠点の形成」が謳われています。まるでAPUをさしおいて茨木キャンパスが国際化の光を浴びて、千客万来を誇るかのような仰々しい物の言い方です。もっとカジュアルな姿勢で、国際化の課題を身近に考えることができないものなのか、大言壮語ではなく、現にいる留学生たちの心に届く言葉を語れないものなのか。情けないことですが、現実を見つめる目が曇っているので、空疎な言葉で現実を糊塗することしか出来ないのでしょうか。困ったことです。

誰のための通史三か

今回のニュースは、『立命館百年史』通史三の最終稿なるものに対する芦田先生の緊急提言を取り上げました。館史編纂室で進められていた作業が最終段階に入り、常任委員会の議を経て微調整の上出版するという予定らしいのですが、その内容が全学に公表されず、教職員に秘匿したまま進められているという点が、当面の最大の問題点なのです。なぜ公表されないのか。公表すると物議を醸すと考えられているからなのでしょう。その典型的な例として芦田先生は「総長選挙規定」の改変問題を取り上げておられますが、おそらくこれも氷山の一角で、専断的な川本一長田路線の正当化を図ることが秘かに企てられているのならば、問題が更に積み上がることは明らかでしょう。

実際、編集子が手に入れた目次を見ても、教学と生活の両面にかかわる教職員の実態に触れる箇所は僅かですし、学生の多様な動向については殆ど全く無視されています。また、学費を巡る熱い論争も無視されており、大学の相対的低学費政策の後退の歴史も目次を見る限り省かれています。

こうしてつらつら目次を眺めてみると、目次だけでも26頁の、1800頁になんなんとするこの大著が、どのような主題を取り上げ、どの項目を重んじたか、どのような主題を無視し、どの項目を軽んじたか、そうしたことを取り上げるだけでも通史三の性格が分かるような気がします。いや、こんな曖昧な言い方はよくないし、きちんと物を言いたいと思うから、ぜひ通史三の「最終確認稿」なるものを、教職員の目に触れるところに置いてほしい。さもなければ、通史三がきわめて不幸な門出をし、立命館の100年史に泥を塗ることになりかねないと憂えています。

(M&S&H)

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」

TEL:075-465-8200(宮澤気付) FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>

